

津市八知公民館の使用料の変更等について

1 趣旨

(仮称)津市美杉総合文化センター内へ移転する新・津市八知公民館は、新たな施設となることから、使用料体系の変更等を行います。

2 新規の施設の使用料の設定

新・津市八知公民館には、「和室」及び「調理室」を設置します。

「和室」の使用料は、現在の公民館内の類似施設（作法室）の使用料を参考に次のとおり設定します。

(単位 円)

施設又は設備器具	区分	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで
和室		400	600	900

また、「調理室」の使用料は、現在の公民館内に同じ機能があることから、使用料を同額に設定します。

(単位 円)

施設又は設備器具	区分	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで
調理室		900	1,200	1,500

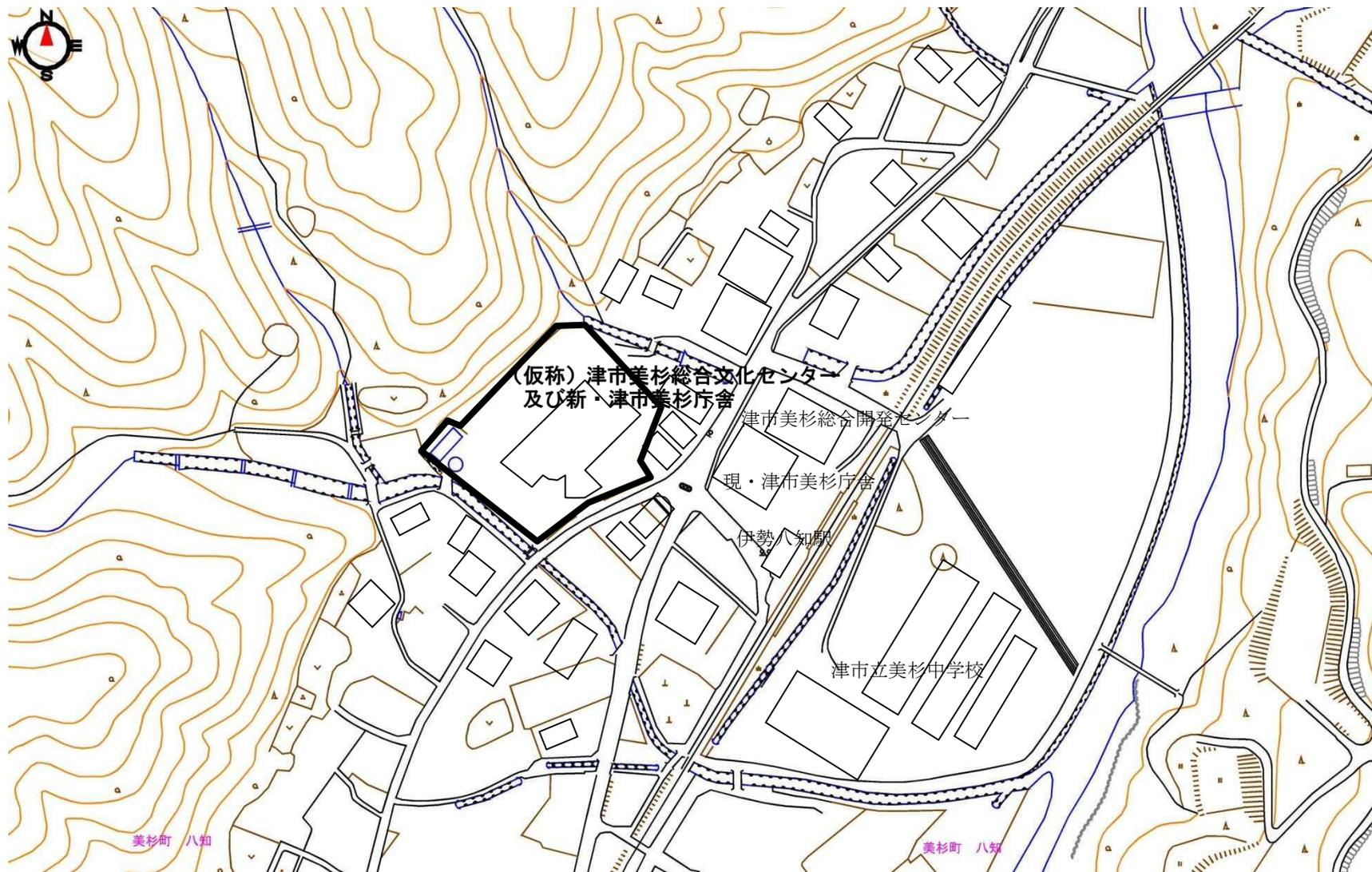
3 施行予定日

平成26年4月1日

4 今後の対応

津市公民館の設置及び管理に関する条例の一部の改正の議案を平成25年第4回津市議会定例会へ提出する予定です。

位置図



1 現・津市八知公民館使用料

(単位 円)

施設又は設備器具	区分	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで
大集会場		1,600	2,100	3,000
老人娯楽室		900	1,200	1,500
作法室		400	600	900
娯楽室		600	900	1,200
会議室1		1,600	2,100	3,000
委員会室		1,600	2,100	3,000
会議室2		1,100	1,500	2,300
調理室		900	1,200	1,500